

本校の教育活動について

今月の目標

生活 あとかたづけ・準備をきちんとして

給食 よくかんで丈夫な歯をつくろう

保健 歯を大切にしよう

清掃 隅々まで掃除しよう

運動に親しむ児童を目指して

体育的行事委員会

汗ばむ季節となり、休み時間になると子供たちは今まで以上に元気よく校庭で遊ぶ姿が見られます。

さて、今月から体力テストを実施いたします。種目は 50メートル走、立ち幅跳び、握力、上体起こし、反復横跳び、ソフトボール投げ、20メートルシャトルラン、長座体前屈の 8 つです。5、6年生の体育委員会の児童が見本の動画を作成し、動きのこつを伝えた上で取り組んでいきます。そして体力テストの結果も踏まえ、子供たちが今も、そして大人になってからも運動に親しめるよう、体育の学習を進めてまいります。また、今年度から体育館にボルダリングが設置されました。こちらも有効に活用することで、体力の向上を図っていきます。

国際科を通して学ぶ世界観

国際科部

今年度の国際科は昨年度に引き続きケニー先生、クリス先生、エン先生の 3 人の NT(ネイティブティーチャー)と村石が担当します。港区の国際科は、英語を学ぶだけでなく、英語を通して国際人としての資質を育むことがねらいです。

低学年では基本的な音とつづりに親しみながら英語を使ったやり取りをします。中学年ではそれを発展させ、高学年では外国の文化や考え方に触れられるような内容を取り入れ、多様な視点を育てていきます。

「水泳指導」について

体育部

6月19日～10月31日にかけて、学年で分けて水泳指導が行われます。安全第一を考え、水泳指導当日の児童の体調に十分配慮しながら指導を進めていきます。少しの体調の変化であっても普段のお子さんと異なる様子が見られた際は、ご連絡ください。昨年度よりも、一人ひとりの泳力を伸ばすことができるように教員一同、精一杯指導にあたっていきます。水泳指導へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

本校の「いじめ防止・対策」の取組

生活指導主任

6月は「ふれあい月間」です。これは、東京都統一の施策で、年に3回(6・11・2月)、行われます。「いじめ防止」「不登校対応」等を中心に、児童に一層寄り添うことをねらいとしています。本校の「いじめ防止基本方針」は、本校 HP のトップ画面から入ってご覧いただけます。保護者・地域の皆様にも、一度はお読みいただければ幸いです。具体策として、「生活アンケート」等による児童への聞き取り、いじめ防止の授業、教員の研修、「いじめ等対策委員会」の設置などを行っています。各ご家庭におかれましても、「いじめの加害者・傍観者にならない」、「困ったらすぐに相談する」、「誰に対しても公平に接する」等の教育に引き続き取り組んでください。